田所氏（佐伯氏）と西国街道の歴史

詳細は田所明神社公式サイト

https://tadokoromyoujinja.jp

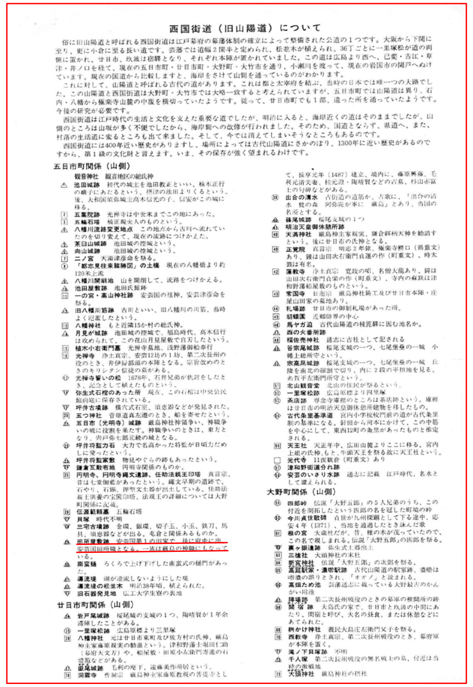

西国街道（旧山陽道）について

俗に旧山陽道と呼ばれる西国街道は江戸幕府の幕藩体制の確立によって整備された公道の１つです。大阪から下関に至り、更に小倉に至る長い道です。芸藩では道幅２間半と定められ、松並木が植えられ、36丁ごとに一里塚松が道の両側に置かれ、廿日市、玖波は宿駅となり、それぞれ本陣が置かれていました。この道は広島より西へ、己斐・古江・草津・井ノ口を経て、現在の五日市町・廿日市町・大野町・大竹市を通り、小瀬川を渡って、現在の岩国市の関戸へぬけています。現在の国道から比較しますと、海岸をさけて山側を通っているのがわかります。

これに対して、山陽道と呼ばれる古代の道があります。これは都と太宰府を結ぶ、当時の日本では唯一つの大路でした。この山陽道と西国街道は大野町・大竹市では大略一致すると考えられていますが、五日市町では山陽道は異り、石内・八幡から極楽寺山麓の中腹を横切っていたようです。従って、廿日市町でも１部、違った所を通っていたようです。今後の研究が必要です。

西国街道は江戸時代の生活と文化を支えた重要な道でしたが、明治に入ると、海岸近くの道はそのままでしたが、山側のところは山坂が多く不便でしたから、海岸側への改修が行われました。そのため、国道とならず、県道へ、また、村落の生活道に変るところも出て来ました。そして、今では消えてしまいそうなところもあるのです。

西国街道には400年近い歴史がありますし、場所によっては古代山陽道にさかのぼり、1300年に近い歴史があるのですから、第１級の文化財と言えます。いま、その保存が強く望まれるわけです。

五日市町関係（山側）

観音神社　観音地区の総氏神

池田城跡　初代の城主を池田教正といい、楠木正行の嫡子にあたるという。摂津の池田よりくるという。後、大和国須弥城主高木信光の子、信安がこの城に移る。

五葉院跡　光禅寺は中世末までこの地にあった。

五輪石塔　楠正親夫人のものという。

八幡川流路変更地点　この地点から古川へ流れていたのを切り変えて、現在の流路につけかえた。

茶臼山城跡　池田城の控城という。

向山城跡　池田城の控城という。

二ノ宮　天湯津彦命を祭る。

「都志見往来諸勝図」の土橋　現在の八幡橋より約120米上流

八幡川開削地　山を開削して、流路をつけかえる。

池田屋敷跡　池田氏館跡

一の宮・高山神社跡　安芸国の祖神、安芸津彦命を祭る。

旧八幡川筋跡　古川といい、旧八幡川の川筋、当時よく氾濫したという。

八幡神社　もと近隣15か村の総氏神。

月見が城跡　池田城の控城で、福島時代、高木信行は攻められて、この花山月見屋敷で自刃したという。

植木小右衛門墓　光禅寺墓地、浅野藩御船奉行

光禅寺　浄土真宗、安芸12坊の１坊、第二次長州の役のとき、井伊掃部頭の本陣となる。宗旨改めのときのキリシタン信徒の墓がある。

光禅寺誓いの松　1678年、石井兄弟が仇討をしたとき、記念として植えたものという。

弥生式石棺のあった所　現在、この石棺は中央公民館前庭に保存されている。

坪井古墳跡　横穴式石室、須恵器などが発見された。

五つ神社　菅原道真左遷のとき、船を寄せたという。

五日市（光明寺）城跡　厳島神社神領争い、神職争いの戦に役割を果たす。神職争いのときは、東方となり、宍戸弥七郎元続の城となる。

坪井将監力石　大力で名高かった将監が日頃力だめしに使ったという。

坪井将監家敷　物見やぐらの跡もあったという。

鎌倉瓦散布地　円明寺関係のものか。

円明寺、円明寺縄文遺跡、任助法親王印塔　真言宗、昔は七堂伽藍があったという。縄文早期の遺跡で、石やり、石鏃、押型文土器が出土している。任助法親王供養の宝篋印塔、法親王の詳細については大野町関係に記載。

伝源範頼墓　五輪石塔

貝塚　時代不明

三宅古墳跡　金環、銀環、切子玉、小玉、鉄刀、馬具、須恵器などが出る。屯倉と関係あるものか。

田所屋敷跡　安芸国第１の旧家で、後に府中に出て安芸国田所職となる。一族は厳島の神職にもなっている。

南蛮樋　ろくろで上げ下げした南蛮式の樋門があった。

導流堤　潮が逆流しないようにした堤

導流堤の松並木　明治38年頃、植えられた。

旧石器発見地　広工大学生寮の裏地

廿日市町関係（山側）

岩戸尾城跡　桜尾城の支城の１つ、陶晴賢が１年余滞陣したことがある。

一里塚松跡　広島原標より三里塚

八幡神社　元は廿日市東町及び佐方村の氏神、厳島神主家藤原親実の勧進という。津和野藩士堀田仁助（幕府天文方）や、船屋敷・田原小左衛門寄進の石燈籠などがある。

篠尾城跡　毛利の麾下、遠藤美作所居という。

洞雲寺　曹洞宗　厳島神主家藤原教親の菩提寺として、長享元年（1487）建立、境内に、藤原興藤、毛利元清夫妻、桂元澄・陶晴賢などの古墓、杉山赤富士の句碑などがある。

出合の清水　古街道の道筋か、古歌に、「出合の清水　鷺の森　阿弥陀が峯に　厳島」とあり、当国の名所とする。

篠尾城跡　桜尾支城の１つ

明治天皇御休憩所跡

天満神社　厳島神主家親実、鎌倉餅柄天神を勧請すという。後に廿日市の氏神となる。

正覚院　真言宗　明応２年銘、極楽寺鰐口（県重文）あり、鐘は山田次右衛門貞蓮の作（町重文）、時太鼓は有名。

蓮教寺　浄土真宗　寛政の頃、名僧大龍あり、鐘は山田次右衛門貞栄の作（町重文）、寺内の蘇鉄は津和野藩船屋敷のものという。

常国寺　日蓮宗　厳島神社鋳工及び廿日市本陣・庄屋山田家の墓地あり。

札場跡　廿日市の御制札場があった所。

胡蝶園　近郷俳界の中心

馬ヤガ迫　古代山陽道の種箆駅に因む地名か。

西の火番所跡

福佐売神社　通志に古社として記される

谷宗尾城跡　桜尾支城の一つ、七尾堡塁の一城　小幡上総所守という。

宗高尾城跡　桜尾支城の一つ、七尾堡塁の一城　丘陵を南北の堀割で切り、内に２段の平担地を見る。糸賀平左衛門所守という。

北山観音堂　北山の住民が祭るという。

一里塚松跡　広島原標より四里塚

茶店跡　専念寺庫裡のところは茶店跡という。庫裡は廿日市の明治天皇御休憩所建物を移したもの。

古代条里基準道　宮内小学校校門前の道が古代条里制の基準になる。針田から河本にかけて、この中筋を中心にして、東西12町の条里があったものと推定される。

天王社　天正年中、広田山麓よりここに移る。宮内上組の氏神、もと、牛頭天王を祭る故に天王社という。

光代寺　11面観音（町重文）あり

津和野街道分れ跡

安芸のいさり水跡　通志に記載　江戸時代、名水として讃えられる。

大野町関係（山側）

四郎峠　伝説「大野五郎」の５人兄弟のうち、この付近を開拓したという四郎の名を冠した町境の峠

今川貞世歌碑　貞世が九州探題として下る途中、応安４年（1371）、当地を通過したとき詠んだ歌

椎の宮　大歳社だが、昔、椎の木が茂っていたので、この名で親しまれる。伝説「大野五郎」の四郎を祭る。

裏ヶ嶽遺跡　弥生式土器出土

三槍社　大頭神社の末社

新宮神社　伝説「大野五郎」の次郎を祭る。

高庭駅家・濃唹駅跡　古代山陽道の駅家跡、濃唹は唹濃の誤りとされ、「オオノ」と読まれる。

高畑ため池　芸藩通志に載っている大野最古のかんがい用池

陣場跡　第二次長州戦役のときの幕軍の検問所の跡

間宿跡　大島氏の家で、廿日市と玖波の中間にあたり、間宿と呼び、大名の昼食、または休憩などにあてられた。

桝かけ神社　義民大島庄左衛門父子を祭る。

西教寺　浄土真宗、第二次長州戦役のとき、幕府軍が本陣を置く。

滝ノ下貝塚跡　不明

千人塚　第二次長州戦役の無名戦士の墓、付近は当時の激戦地

大頭神社　厳島神社の摂社

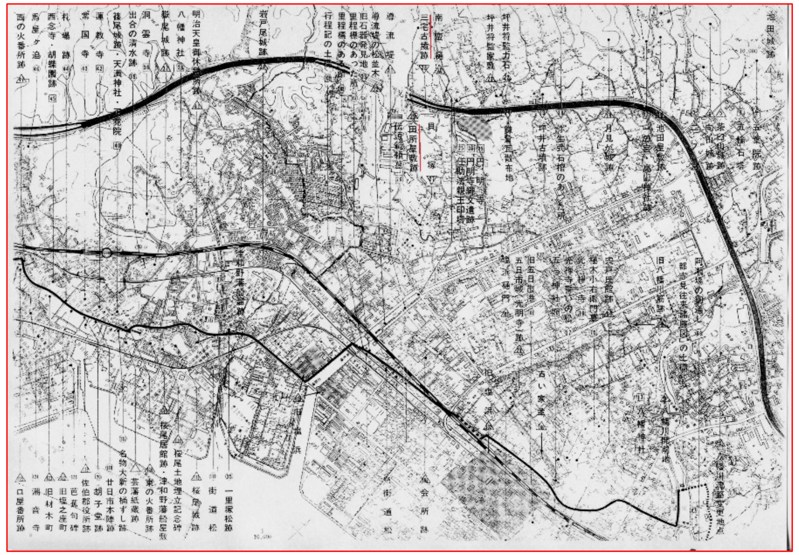

広島県重要文化財紙本墨書田所文書（安芸国衙領（こくがりょう）注進状一巻・沙弥譲状（しゃみゆずりじょう）一巻）所蔵

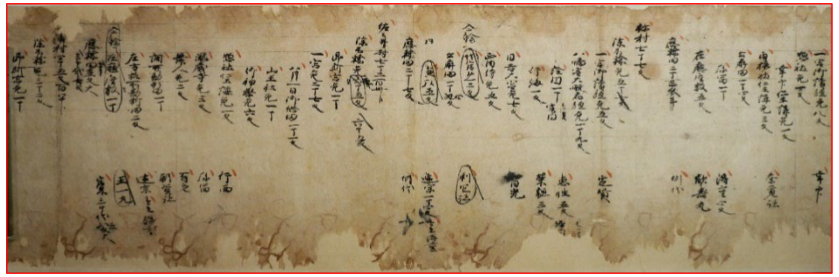

国立公文書館内閣文庫『楓軒文書纂（ふうけんもんじょさん）』厳島神社定勅使祭主田所主税元教家文書所収

国立公文書館内閣文庫『楓軒文書纂』厳島神社定勅使祭主田所伊織元俊家文書所収

広島県重要文化財紙本墨書『田所文書』（安芸國衙領（こくがりょう）注進状一巻・沙弥譲状（しゃみゆずりじょう）一巻）所蔵

国庁屋敷（こくちょうやしき）・厳島国府上卿屋敷（いつくしまこふけいやしき）・田所明神社・田所屋敷・阿岐国造家（あきこくそうけ）

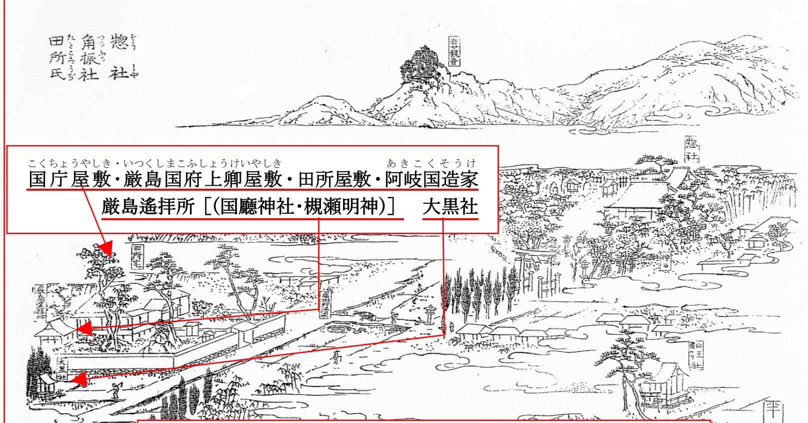
惣社（とうしゃ）
角振社（つのふりしゃ）
田所氏（たどころうじ）
岩屋観音
田所宅
大黒

国庁屋敷（こくちょうやしき）・厳島国府上卿屋敷（いつくしまこふしょうけいやしき）・田所屋敷・阿岐国造家（あきこくそうけ）

厳島遙拝所［（国廳神社・槻瀬明神）］　大黒社

出典・天保十三年正月版行　藝州厳島図會（絵）巻之四　府中上卿（しょうけい）田所氏

阿岐国造家（あきこくそうけ）の田所氏（本姓佐伯）は、天湯津彦命（あまのゆつひこのみこと）五世の孫阿岐（あきの）国造（くにのみやつこ）・飽速玉命（あきはやたまのみこと）の後裔である。律令制において、今の広島市佐伯区三宅町の田所屋敷跡にて譜代の佐伯郡司を世襲した。『国史大辞典』第一巻九一頁によると、安芸国（あきのくに）の国衙は安芸郡府中町に国庁屋敷と呼ばれる区画があるのが、その遺跡と思われ、その東方に惣社と呼ぶ神祠（しんし）が明治四年（一八七一）まで鎮座した。明治四年（一八七一）は誤り、正しくは明治五年（一八七二）である。『国史大辞典』第一四巻六八八頁によると、留守所は古代末期から中世前期にかけて諸国の国衙に置かれた行政機関。国司の代官である目代が在庁官人を指揮して国の行政を行うようになった。『国史大辞典』第一四巻三四五頁によると、遙任（ようにん）といって、令制の地方官に任命されながら、赴任執務するのを免除されること。『国史大辞典』第九巻二三六頁によると、田所とは、平安時代以後、国衙に置かれた在庁所の一つ。田所を構成する官人の肩書きは目代・惣大判官（そうだいはんがん）代（だい）や書生職（しょせいしき）など、有力な在庁官人にまかせられたため、「田所職（たどころしき）」の名称にあるように家職（かしょく）として世襲される場合もあった。国衙田所は、国司に国図（こくず）と照合し、朱書（しゅしょ）で国司に勘合注申（かんごうちゅうしん）する。田所による坪付（つぼつけ）（田積（たせき））の朱注（しゅちゅう）作業の結果を田所「丹勘（たんかん）」と呼ぶ。社寺など不輸（ふゆ）免田を国衙に認定してもらう際、田所が作成する勘文（かんもん）は、極めて重要であった。昌泰（しょうたい）三年（九〇〇）頃、田所（佐伯）資隆（すけたか）は、朝廷より佐西使度使（ささいよどのつかい）・田所執事職（しつじしき）の免状を賜り、今の広島市佐伯区三宅町の田所屋敷跡より安芸国庁屋敷に赴任した。その後田所氏は在庁官人を世襲した。安芸国では、万寿四年（一〇二七）頃から田所氏は田所信職（のぶもと）の時代以降、惣判官代（そうはんがんだい）等の有力在庁官人を世襲した。『田所文書』に数十町歩の所領、数十人に及ぶ所従など、在庁官人田所氏の財産の注文が記されている。在庁屋敷（国庁屋敷）合計二丁六反。厳島遙拝所「国庁（こくちょう）神社・槻瀬明神（つきのせみょうじん）(2)」は国庁屋敷に社を設け、庁員一同、朝夕礼拝した。『田所文書』に国庁社（国庁神社）造立免、合計一丁五反。国司は「国司庁宣」により目代の派遣を告げ、目代と在庁官人の連署の「留守所下文（くだしぶみ）」により国内統治機能を果たした。田所の責任者は有力な在庁官人が任せられたため安芸国では、田所職（たどころしき）の名称にあるように家職として世襲された。治承（じしょう）三年（一一七九）より厳島神社・惣社・松崎別宮の初申（はつさる）神事が朝廷より奉幣使を迎えて行われ、後に田所氏が安芸国の国祭（こくさい）(3)として、奉幣使その後、定勅使祭主を明治五年（一八七二）まで世襲した。厳島国府上卿（こふしょうけい）屋敷の厳島遙拝所（いつくしまようはいしょ）は奉幣使と定勅使祭主の神殿である。田所明神社は、最後の正三位上厳島神社両度初申（はつさる）の御神事定勅使国府上卿（こふしょうけい）役祭主兼府中村南八幡別宮北惣社（そうしゃ）も厳島と同様定勅使祭主で、後の多家神社社司（宮司）田所元善（竹槌）により、大正五年（一九一六）一一月、厳島遙拝所「国廳（こくちょう）神社・槻瀬明神（つきのせみょうじん）」と大黒社の三社の御祭神を合祀され、厳島国府上卿（こふしょうけい）屋敷に、田所明神社として再建された。さらに、田所明神社は平成十年（一九九八）十月厳島国府上卿（ふしょうけい）屋敷の現在地に、宮司田所恒之輔が自主再建した。宗教法人ではない単立神社である。田所家は安芸国第一の旧家である。

注(1)正しくは、「天湯津彦命と安藝国府の歴史」七一頁　最後の厳島神社定勅使祭主田所元善竹槌履歴書に「明治五年（一八七二）を最後に初申神事厳島神社旧神職一同廃止セラル」とある。

注(2)槻瀬明神（つきのせみょうじん）の神階は、『芸藩通志』名神考巻二、五三二頁によると、安芸国神名帳に槻瀬明神（つきのせみょうじん）正二位五前の位階とある。「田所氏の宅後に神石あり、つきのかみと称して、毎年正月三日十二月晦日、燈を献じて之を祭る」

注(3)国祭（こくさい）とは『国史大辞典』第五巻六三一頁　官祭に対して、国司が主となって執行する祭儀としての「国祭」が見られる。

田所古墳（三宅田所古墳）出土品（非公開）

大片氏所蔵の須恵器（大片氏所有の畑より昭和五年発掘）。横田禎昭名誉教授の鑑定によると田所古墳の出土品、七世紀後半の須恵器の横瓶（よこべ）と、左が須恵器の平瓶（ひらべ）。

『五日市町史』上巻古墳文化と田所屋敷一、古墳とその遺物

三宅田所古墳　一三八頁、一三九頁によると、三宅の宮島ゴルフ場（宮島カンツリー倶楽部五日市コース）を造成したときに、大片邸より西に五〇㍍の地点から古墳が見つかり、鉄鏃等が多く発見されたという。

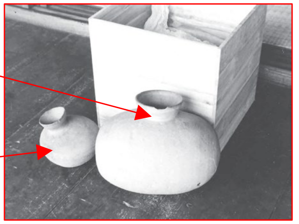

田所古墳（三宅田所古墳）（昭和五年大片氏居宅前畑の角下より七世紀後半で古墳時代の須恵器が発掘された）（非公開）

左前方の電柱の位置で田所古墳の須恵器が出土（非公開）

田所古墳周辺の出土品（非公開）

写真は昭和三七年頃の大片氏居宅前畑の畑より発掘。

右から佐々木晋氏　中村宗平氏　児玉静人氏（児玉氏宅にて）。三氏の皆様の御協力で、これらの資料が出来た。又佐々木晋氏の記録された写真と裏書きにより、昭和三七年頃の宮島カンツリー倶楽部五日市コース前方の田所屋敷跡や、田所古墳や三宅古墳の記録が残された。これらの資料を田所恒之輔が編集した。

昭和三七年頃の田所屋敷跡（宮島カンツリー倶楽部五日市コースの一部）

五日市町史上巻古墳文化と田所屋敷一四三頁によると

田所屋敷

田所は田荘とも書き大化の改新以前の大和の豪族もしくは豪族の地方における土地の所有形態で、天皇・皇族の所有地が屯倉といったのに対し、豪族の所有地を田荘といった。

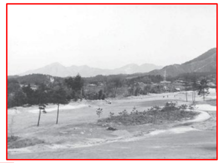

右の写真は昭和三七年頃。宮島カンツリー倶楽部五日市コース前方の林が田所屋敷跡。

下の写真は昭和三七年頃。宮島カンツリー倶楽部五日市コース前方の林が田所屋敷跡。

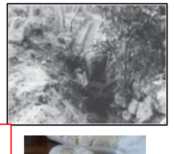

昭和三七年頃の三宅古墳遠景

三宅古墳の土師器（高坏（たかつき））

広島県立埋蔵文化財センター所蔵

三宅古墳の須恵器の坩（かん）

広島県立埋蔵文化財センター所蔵

馬の轡（くつわ）の一部の引手

広島県立埋蔵文化財センター所蔵

三宅古墳の土　広島県立埋蔵文化財センター所蔵

三宅古墳（バイパス工事で三宅古墳が破壊される前の姿）

写真は昭和三七年頃。左が中村宗平氏と右が佐々木晋氏。

『五日市町史』上巻古墳文化と田所屋敷

三宅古墳　一三四頁、一三五頁によると、観音三宅に住む青木信氏の所有田に「一ツ火」の伝説があり、一・四㍍の石碑が立っていた。

昭和四五年八月二十九日この土地がバイパス用地なると予定されたため、この石碑を移転する工事を始めたところ、幅一㍍、長さ二㍍のかぎ型の組石を発見した。そのかぎ型の中央付近より高さ二五㎝の須恵器の坩（かん）が横たわり、さらにそれを中心にして、刀身が三角形にならべられ、付近から鉄鏃（やじり）や馬の轡（くつわ）一部などを発見した。須恵器の坩には高杯のこわれた台でじょうずに蓋がしてあった。坩の中には人骨とともに金環一個・銀環一個・水晶の勾玉一個・切子一個・瑪瑙（めのう）製の菅玉二個・ガラス製の小玉一個が出土した。刀は直刀で五〇㎝ないし八〇㎝の二本分で赤く錆び付いていた。馬具は轡（くつわ）の一部鉄製である。この埋蔵は後期古墳である横穴式古墳であったものを、いつの世にか開墾して田地にするため発掘し、破壊したものを人骨・副葬品など再埋葬したものとおもわれる。又再埋葬した当時の物か宋時代の中国製の青磁の破片が付近から発見されたことも注目される。

写真は三宅古墳の出土品。

金環一個・銀環二個・水晶の勾玉一個・切子一個・瑪瑙（めのう）製の菅玉二個・ガラス製の小玉一個。

広島県立埋蔵文化財センター所蔵

右の写真は三宅古墳の出土品。

鉄刀と鉄鏃（やじり）等。

広島県立埋蔵文化財センター所蔵